

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第27期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30)
【会社名】	ホリイフードサービス株式会社
【英訳名】	Horiifoodservice Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯 田 益 弘
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【電話番号】	029 - 233 - 5825 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 根 本 輝 昌
【最寄りの連絡場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【電話番号】	029 - 233 - 5825 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 根 本 輝 昌
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第27期 第 2 四半期 累計期間	第27期 第 2 四半期 会計期間	第26期
会計期間	自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日	自 平成20年 7 月 1 日 至 平成 年 9 月30日	自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日
売上高 (千円)	3,143,868	1,688,302	5,826,684
経常利益 (千円)	212,390	151,147	395,096
四半期(当期)純利益 (千円)	90,755	61,551	132,408
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	—	292,375	292,375
発行済株式総数 (千株)	—	2,835,000	2,835,000
純資産額 (千円)	—	2,262,977	2,202,688
総資産額 (千円)	—	3,457,104	3,161,394
1 株当たり純資産額 (円)	—	798.23	776.96
1 株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	32.01	21.71	46.94
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	10
自己資本比率 (%)	—	65.5	69.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	357,868	—	453,402
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	460,475	—	599,820
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	117,271	—	201,278
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	160,379	145,715
従業員数 (名)	—	153	146

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	153 (555)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員(一人当たり525時間換算)であります。
- 3 臨時従業員は、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み派遣社員を除いております。

第 2 【事業の状況】

1 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第 2 四半期会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

業態の名称		当第 2 四半期会計期間 (平成20年 7 月 1 日から 平成20年 9 月30日まで)
		金額(千円)
オリジナル部門	忍家	159,788
	くいどころBAR	14,804
	かいらく	4,906
	月の詩	4,526
	巴	8,912
	小計	192,939
フランチャイズ部門	村さ来	9,899
	益益	33,272
	大阪王将	7,015
	小計	50,187
北関東・東北事業部		243,127
オリジナル部門	忍家	191,312
フランチャイズ部門	村さ来	13,323
	益益	35,227
	大阪王将	5,209
	はなまるうどん	7,384
	小計	61,144
首都圏・北関東事業部計		252,457
合計		495,584

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記の事業部区分において、各事業部における北関東地区の内訳は次のとおりであります。

首都圏・北関東事業部

栃木県及び群馬県、並びに茨城県南部(古河市・坂東市・守谷市・取手市・龍ヶ崎市・牛久市等)

北関東・東北事業部

茨城県(茨城県南部を除く)

(2) 販売実績

当第 2 四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

	当第 2 四半期会計期間
--	--------------

業態の名称		(平成20年7月1日から 平成20年9月30日まで)
		金額(千円)
オリジナル部門	忍家	545,357
	くいどころBAR	53,252
	かいらく	17,628
	月の詩	16,435
	巴	20,316
	小計	652,990
フランチャイズ部門	村さ来	31,945
	益益	110,086
	大阪王将	20,950
	小計	162,982
北関東・東北事業部		815,972
オリジナル部門	忍家	673,496
フランチャイズ部門	村さ来	43,455
	益益	119,217
	大阪王将	14,988
	はなまるうどん	21,172
	小計	198,833
首都圏・北関東事業部計		872,329
合計		1,688,302

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の事業区分において、各事業部における北関東地区の内訳は仕入実績(注)3に同じであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、米国における金融不安が世界的に波及しつつある影響を受けて株価下落が鮮明となり、恒常的な円高による輸出企業の収益悪化が懸念される状況にあります。商品市況におきましても往時の極端な高騰からは脱しつつあるものの、世界的な実需の増大は今後も継続するものと思われ、未だ予断を許さない状況にあり物価上昇圧力が解消したとは考えられない状況です。したがって個人消費においても所得環境の悪化や将来への不安も手伝って回復は困難な状況にあると思われます。

外食産業におきましても、原料価格の高騰による食材原価の高騰及び全般的な物価上昇による経費増大に見舞われており、加えて食への安心安全を脅かす食品偽装・危険な薬物の混入などが相次ぎ利用動機の減退を招いており、厳しい経営環境が継続しております。

このような状況のなかで、当社は経営効率のより一層の向上を目指し、事業の再構築の一環として新規出店を意識的に抑え、既存店の収益力向上と不採算店舗の整理による利益率の向上によって今後の安定的な成長基盤の構築を目指した事業改革を進めております。販売戦略的には、従来どおり産地にこだわった高品質な食材の使用や季節ごとの各種フェアを、新たな広告媒体を通じてお客様にお知らせし、低下傾向にある利用動機の底上げを常に模索しております。加えて、昨今のアルコール飲料消費に対する社会的な規制強化に対処するために食事性の高い新業態の開発が急務であると判断し、その一環として「しゃぶしゃぶ三昧 巴」を開発し、茨城県ひたちなか市に新規オープンいたしました。

また、エリア構成を細分化し「人材力の強化」「サービスレベルの向上」「競争意識の向上」等、店舗運営を全般的に改善しお客様に「より快適な食の時間」をご提供できる環境整備を目標とした全社的な従業員の資質向上に努めております。

以上の結果、当第2四半期会計期間の業績は売上高1,688,302千円、損益面につきましては、販売費及び一般管理費については主に店舗管理体制強化を目的とした店舗人員配置の拡充により人件費が増加し1,046,686千円となり営業利益151,529千円となりました。経常利益につきましては、営業外収益・営業外費用はほぼ収支均衡しておりますので151,147千円となり、特別損失として減損損失等合計27,782千円を計上したことにより四半期純利益は61,551千円となりました。

部門別の業績は次のとおりであります。

オリジナル部門

オリジナル部門では、売上高につきましては、新規出店(5店舗)に伴う増収及び既存店活性化策が功を奏し、1,326,486千円となり、営業利益につきましては、主に店舗管理体制の強化を目的とした人件費の増加による販売費及び一般管理費の増加を見ましたが、217,024千円となりました。

フランチャイズ部門

フランチャイズ部門では、売上高につきましては、当第1四半期会計期間において既存店舗の改善策の一環として進めて参りました業態変更(4店舗)による増収効果はありましたが、当第1四半期会計期間と当第2四半期会計期間において実施しました不採算店舗の閉鎖(当第1四半期会計期間3店舗及び当第2四半期会計期間2店舗)及びオリジナル部門店舗への業態変更(当第2四半期会計期間1店舗)による減収を補完するに至らず361,815千円となりました。営業利益につきましては、販売費及び一般管理費においてオリジナル部門と同様の理由による人件費の増加はありましたが、不採算店舗の閉鎖による利益率改善が功を奏し34,654千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産の状況は、主に店舗新設及び業態変更による有形固定資産が196,759千円増加したことにより3,457,104千円(前事業年度末比295,710千円増)となりました。また、前事業年度末において投資その他の資産に含めておりました長期預金480,000千円が当第2四半期会計期間末から1年以内に満期を迎えるため、投資その他の資産から現金及び預金へ振替えております。

負債は、主に設備資金に対する長期借入金の増加145,376千円及び未払法人税等の増加78,468千円により1,194,127千円(前事業年度末比235,421千円増)となりました。

純資産は、当期純利益の計上による90,755千円の増加、期末配当金の支出計上による28,350千円の減少などにより2,262,977千円(前事業年度末比60,289千円増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物期末残高は160,379千円となりました。各項目別のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは224,797千円となりました。収入の主な内容は、「税引前四半期純利益」123,365千円及び「減価償却費」93,690千円、並びに「賞与引当金の増減額」25,676千円であり、支出の主な内容は、不採算店舗の閉鎖に伴う「店舗閉鎖損失引当金の増減額」7,648千円及び「その他負債の増減額」54,432千円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは270,252千円となりました。収入の主な内容は、店舗閉鎖に伴う「敷金及び保証金の回収による収入」16,268千円、支出の主な内容は、新規出店及び業態変更に伴い発生した「有形固定資産の取得による支出」240,181千円及び「建設協力金の支払による支出」7,000千円、並びに「定期預金の預入による支出」39,000千円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは41,152千円となりました。収入の主な内容は、「長期借入れによる収入」220,000千円であり、支出の主な内容は、「長期借入金の返済による支出」103,973千円及び「短期借入金の返済による支出」70,000千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当会社事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と課題

当社を取り巻く事業環境は、商品市況においては往時の高騰からは脱しつつあると思われますが、現状で安定していくものとは考え難く物価上昇圧力は未だ解消されておられません。個人消費においても景気減速に伴う所得環境の悪化や年金問題など将来への不安から回復には至らず、むしろ減少傾向を強めております。加えて頻発する食への安心・安全を脅かす食品偽装や食品への危険な薬物の混入などが社会問題化しつつあり、外食産業全般への利用動機の減退を招いているものと思われます。これらの販売実績を低下させる要因及び物価上昇に伴う経費増加による利益圧迫要因が今後の経営成績に重要な影響を与えるものと考えております。

このような状況のもと、外食産業においては利用動機の減退傾向に対するため、多種多様な嗜好に対応できる多様な店舗展開や、商品構成の充実・更なるサービスの向上が求められております。

更には、食に対する社会的な関心の高まりに対応可能な安心・安全な食材の確保が緊急な課題となっております。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえ、以下のとおりと考えております。

出店戦略

これまで通り、基幹店舗である「忍家」業態での出店に注力しつつ、既存店舗の改廃を進めて参ります。出店地域としましては、従来は主に地方への出店に注力して参りましたが、今後は市場規模のより大きな首都圏地域への出店を強化する方針であります。これは、「忍家」業態の知名度向上によるナショナルブランド化への一環でもあります。

また、居酒屋色を排した食事性の高い業態の開発を平行して進め、アルコール飲料消費が減少傾向にあるなか安定的な収益確保が可能となる店舗展開を模索して参ります。この考えに基づき、厳選した上質なお肉を廉価にご提供する「しゃぶしゃぶ三昧 巴」を新業態として平成20年8月7日に茨城県ひたちなか市に開店いたしました。

商品戦略

日本全国各地の特色ある「こだわり食材」及び「季節の旬の食材」をお値打ち価格で提供して参ります。また、近年多発する食品偽装による食への安心・安全に対する不審感に対応できるよう、地元茨城の生産者から直接仕入れる「顔の見える食材」の導入を積極的に進めて参ります。

これらの食材の特徴を生かしたシンプルな商品に加え、創作性の高い当社独自の商品を提供することにより、あらゆる客層の嗜好に対応可能な商品構成を模索して参ります。

人材戦略

飲食業の基本となるQSC(商品の品質・サービス・クリンリネス)向上の基礎となる「人材力の強化」のため、店舗の管理体制を見直して参ります。

具体的には、店舗責任者の資質向上は業績向上への最短の手段であるとの認識から、社内研修制度の拡充による店長育成に注力して参ります。また、エリア責任者の増員により担当店舗数を削減し、店舗とのコミュニケーション能力の向上を図り様々な問題の早期解決や、エリア別のきめ細かい販売促進の導入を可能とするものであります。加えてエリア構成の細分化に伴い各エリア間に競争意識が醸成され、業績及びサービスレベルの向上に寄与するものと考えております。

コスト管理政策

昨今の物価上昇による経費増加に対するのみならず、組織の拡大に伴う経費の自然増加に対しましてコストダウン委員会を組織し、全社的な現状把握を基にした経費抑制及び経費削減を進めて参ります。

この組織は、従来は当然とされていた費用支出においても、要・不要の判定に基づき不要と判断される費用支出の削減はもとより、必要とされる費用支出においても代替行為による費用削減効果が見込める場合には積極的に取り入れ、全社的な費用増加を抑制するための施策を経営に提言するものであります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間に以下の設備を取得いたしました。

平成20年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具器具 備品	建設仮勘 定	その他	合計	
忍家川口駅東口店 (埼玉県川口市)	飲食業	店舗設備等	45,649	—	—	6,888	52,537	5
忍家志木駅東口店 (埼玉県新座市)	飲食業	店舗設備等	41,547	600	—	7,500	49,648	8
忍家名取店 (宮城県名取市)	飲食業	店舗設備等	40,047	505	—	9,983	50,536	—
忍家上尾店 (埼玉県上尾市)	飲食業	店舗設備等	44,034	244	—	4,080	48,358	8
巴ひたちなか店 (茨城県ひたちなか市)	飲食業	店舗設備等	45,647	279	—	4,500	50,427	13

- (注) 1 上記の金額には、消費税は含まれておりません。
2 上記は、店舗の新設による設備投資であります。
3 その他の内訳は、「敷金及び保証金」及び建設協力金に係る「長期貸付金及び長期前払費用」であります。
4 従業員数はアルバイトの当第2四半期会計期間平均雇用者数(一人当たり525時間/四半期換算)を含めております。
5 忍家名取店の従業員数は、平成20年9月30日現在において開店しておりませんので、従業員数は(—)により表記しております。なお、当該店舗は平成20年10月1日に開店しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設の計画

該当事項はありません。

重要な設備の除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画は以下の通りです。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				
			建物 及び構築物	工具器具 備品	リース資産	その他	合計
大阪王将 宇都宮鶴田店 (栃木県宇都宮市)	飲食業	店舗設備等	12,616	56	1,470	47	14,190

- (注) 上記の帳簿価額は、当第2四半期会計期間において、全額を特別損失に減損損失として計上しております。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,140,000
計	10,140,000

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,835,000	2,835,000	ジャスダック証券 取引所	—
計	2,835,000	2,835,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年 9 月30日	－	2,835	－	292,375	－	282,375

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
堀井 克美	茨城県水戸市	1,804,000	63.63
水戸信用金庫	茨城県水戸市城南二丁目2番21号	105,200	3.71
ホリイフード従業員持株会	茨城県水戸市中央二丁目10番27号	83,600	2.95
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	40,000	1.41
サントリー株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	40,000	1.41
林 喜代志	茨城県水戸市	31,200	1.10
株式会社加ト吉	香川県観音寺市坂本町五丁目18番37号	30,000	1.06
丸山 浩	茨城県鉾田市	29,000	1.02
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカ ウント アメリカン クライアン ト	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK	27,200	0.96
飯田 益弘	茨城県ひたちなか市	20,500	0.72
計	—	2,210,700	77.98

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式2,834,600	28,346	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	400	—	—
発行済株式総数	2,835,000	—	—
総株主の議決権	—	28,346	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株200株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、当該名義書換失念株式の議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	354	359	377	368	353	340
最低(円)	283	311	326	320	306	301

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	707,379	175,715
売掛金	26,809	25,932
原材料	41,776	34,276
前払費用	76,955	65,166
繰延税金資産	34,688	34,688
その他	8,771	4,136
流動資産合計	896,381	339,915
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,842,716	1,654,819
その他（純額）	48,084	39,221
有形固定資産合計	¹ 1,890,801	¹ 1,694,041
無形固定資産		
	3,340	3,489
投資その他の資産		
長期貸付金	² 137,245	² 129,464
繰延税金資産	44,860	43,422
敷金及び保証金	403,595	404,949
長期預金	24,000	493,000
その他	70,408	63,040
貸倒引当金	13,527	9,930
投資その他の資産合計	666,581	1,123,948
固定資産合計	2,560,723	2,821,478
資産合計	3,457,104	3,161,394
負債の部		
流動負債		
買掛金	160,186	149,443
1年内返済予定の長期借入金	294,234	255,148
未払金	221,261	211,898
未払法人税等	95,612	17,144
賞与引当金	34,533	29,630
店舗閉鎖損失引当金	14,322	32,716
その他	93,447	86,895
流動負債合計	913,598	782,877
固定負債		
長期借入金	277,545	171,254
その他	2,983	4,574
固定負債合計	280,528	175,828
負債合計	1,194,127	958,706
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,375	292,375
資本剰余金		
資本準備金	282,375	282,375
資本剰余金合計	282,375	282,375
利益剰余金		
利益準備金	4,500	4,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	687,109	624,703
利益剰余金合計	1,691,609	1,629,203
株主資本合計	2,266,359	2,203,953

評価・換算差額等

~~その他有価証券評価差額金~~

3,381

1,265

評価・換算差額等合計

3,381

1,265

純資産合計

2,262,977

2,202,688

負債純資産合計

3,457,104

3,161,394

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	3,143,868
売上原価	909,575
売上総利益	2,234,292
販売費及び一般管理費	¹ 2,021,316
営業利益	212,976
営業外収益	
受取利息	1,564
専売料収入	2,259
その他	867
営業外収益合計	4,691
営業外費用	
支払利息	4,468
その他	809
営業外費用合計	5,278
経常利益	212,390
特別損失	
固定資産除却損	3,859
減損損失	² 18,246
貸倒引当金繰入額	6,498
店舗閉鎖損失引当金繰入額	³ 3,339
特別損失合計	31,942
税引前四半期純利益	180,447
法人税、住民税及び事業税	89,692
四半期純利益	90,755

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	1,688,302
売上原価	490,086
売上総利益	1,198,216
販売費及び一般管理費	¹ 1,046,686
営業利益	151,529
営業外収益	
受取利息	788
専売料収入	1,129
その他	751
営業外収益合計	2,670
営業外費用	
支払利息	2,411
その他	640
営業外費用合計	3,052
経常利益	151,147
特別損失	
減損損失	² 18,246
貸倒引当金繰入額	6,498
店舗閉鎖損失引当金繰入額	³ 3,038
特別損失合計	27,782
税引前四半期純利益	123,365
法人税、住民税及び事業税	61,813
四半期純利益	61,551

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益		180,447
減価償却費		175,083
減損損失		18,246
貸倒引当金の増減額 (は減少)		6,498
賞与引当金の増減額 (は減少)		4,903
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (は減少)		17,211
受取利息及び受取配当金		1,564
支払利息		4,468
固定資産除却損		3,859
売上債権の増減額 (は増加)		877
たな卸資産の増減額 (は増加)		7,500
その他の資産の増減額 (は増加)		9,423
仕入債務の増減額 (は減少)		10,743
未払金の増減額 (は減少)		3,512
その他の負債の増減額 (は減少)		3,845
その他		816
小計		375,846
利息及び配当金の受取額		70
利息の支払額		4,470
法人税等の支払額		13,578
営業活動によるキャッシュ・フロー		357,868
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		128,000
定期預金の払戻による収入		80,000
有形固定資産の取得による支出		384,359
無形固定資産の取得による支出		15
投資有価証券の取得による支出		10,200
建設協力金の支払による支出		14,000
建設協力金の回収による収入		5,458
敷金及び保証金の差入による支出		26,027
敷金及び保証金の回収による収入		16,668
投資活動によるキャッシュ・フロー		460,475
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		70,000
短期借入金の返済による支出		70,000
長期借入れによる収入		320,000
長期借入金の返済による支出		174,623
配当金の支払額		28,104
財務活動によるキャッシュ・フロー		117,271
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		14,664
現金及び現金同等物の期首残高		145,715
現金及び現金同等物の四半期末残高		160,379

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して計算する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度以降に経営環境等、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1. 税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積り実行税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,555,666千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,508,509千円
2 長期貸付金 長期貸付金は全て建設協力金であります。	2 長期貸付金 長期貸付金は全て建設協力金であります。

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

役員報酬	62,760千円
給料手当	805,921千円
賞与引当金繰入額	34,533千円

2 減損損失

当第2四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
村さ来 日立田尻店 (茨城県日立市)	店舗	建物	3,591
		工具器具 及び備品	74
		リース資産	341
		その他	47
大阪王将 宇都宮鶴田店 (栃木県宇都宮市)	店舗	建物	12,616
		工具器具 及び備品	56
		リース資産	1,470
		その他	47
合計			18,246

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグループینگを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(4,055千円)、及び当会計期間において新たに閉鎖が確定した店舗について帳簿価額の全額(14,190千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを4.1%で割引いて算定しております。

3 店舗閉鎖損失引当金繰入額

当第2四半期累計期間において、当社は以下の店舗に対して店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上いたしました。

場所	用途	種類	店舗閉鎖 損失引当金繰 入額 (千円)	閉鎖日 または 閉鎖予定日
大阪王将 宇都宮 鶴田店 (栃木県宇 都宮市)	店舗	撤去 費用等	4,500	平成21年 3月29日

当第2四半期会計期間
(自 平成20年7月1日

至 平成20年9月30日)

1 販売費及び一般管理費

役員報酬	31,380千円
給料手当	417,289千円
賞与引当金繰入額	25,676千円

2 減損損失

当第2四半期会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
村さ来 日立田尻店 (茨城県日立市)	店舗	建物	3,591
		工具器具 及び備品	74
		リース資産	341
		その他	47
大阪王将 宇都宮鶴田店 (栃木県宇都宮市)	店舗	建物	12,616
		工具器具 及び備品	56
		リース資産	1,470
		その他	47
合計			18,246

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(4,055千円)、及び当会計期間において新たに閉鎖が確定した店舗について帳簿価額の全額(14,190千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価格額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを4.1%で割引いて算定しております。

3 店舗閉鎖損失引当金繰入額

当第2四半期会計期間において、当社は以下の店舗に対して店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上いたしました。

場所	用途	種類	店舗閉鎖 損失引当金繰 入額 (千円)	閉鎖日 または 閉鎖予定日
大阪王将 宇都宮 鶴田店 (栃木県宇 都宮市)	店舗	撤去 費用等	4,500	平成21年 3月29日

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	707,379千円
預入期間が3か月超の定期預金	547,000 "
現金及び現金同等物	160,379千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	2,835,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	28,350	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンスリースについて通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期会計期間末 (平成20年 9 月30日)	前事業年度末 (平成20年 3 月31日)
798.23円	776.96円

2 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

第 2 四半期累計期間

当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1 株当たり四半期純利益	32.01円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	－ 円

(注) 1 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	90,755
普通株式に係る四半期純利益(千円)	90,755
普通株式の期中平均株式数(株)	2,835,000

- 2 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第 2 四半期会計期間

当第 2 四半期会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1 株当たり四半期純利益	21.71円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	－ 円

(注) 1 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第 2 四半期会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	61,551
普通株式に係る四半期純利益(千円)	61,551
普通株式の期中平均株式数(株)	2,835,000

2 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

ホリイフードサービス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員	公認会計士 関 常 芳 印
業務執行社員	

指 定 社 員	公認会計士 沼 田 敦 士 印
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第27期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。